

# 競 技 注 意 事 項

## 1. 規 則

競技は2018年日本陸上競技連盟競技規則及び本大会要項、申し合わせ事項による。

## 2. 練 習

練習は、第二陸上競技場とし、安全面に十分注意して行うこと。第二競技場の使用は安全面配慮のため選手のみ。

## 3. 競技場とスパイクの使用

本競技場は全天候型である。使用できるスパイクのピンの長さは、9mm以下とし、その数は11本以内とする。また、先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するものでなければならない。

## 4. 招 集

- ① 招集所は、スタンド下雨天走路内スタート側に設置する。
- ② 招集に遅れたものは棄権とみなし出場を許さない。
- ③ 招集開始及び完了時間は下記の通りとする。

種 目	時 刻
ト ラ ッ ク 競 技	競技開始30分前開始 競技開始15分前完了

- ④ 招集は1回で、上記の時刻までに競技者本人（代理人は認めない）が招集所に行き、競技者係から点呼を受ける。点呼を受けた後は競技者係の指示に従う。
- ⑤ 競技者は、競技者係から腰ナンバーカードを受け取り、右尻部につけること。

## 5. 入 退 場

- ① 入場については競技者係の指示に従う。
- ② レース終了後腰ナンバーカードを係に返却し、第1通用門から退場する。

## 6. ナンバーカード

- ① ナンバーカードについては、中学生は千葉県小中学校体育連盟陸上競技専門部指定のものを使用する。小学生は当日配布されたものを使用する。
- ② ナンバーカードは胸（腹ではない）と背にしわにならないように四隅をしっかりとつけ、切ったり曲げたりしてはならない。

## 7. 走 路 順

トラック競技の組、走路順は主催者が抽選しプログラムに数字で示す。

## 8. 3000mのスタート方法について

3000mにおいてはグループスタートを採用する。スタート方法は各組のおよそ3分の2までが内側スタート、残りが外側スタートとする。なお、その際スタート10m以内には内側・外側を分ける縁石は置かない〔第162条⑩〕。

## 9. 計時・競技の抽選

競走競技はすべてのレースにおいて写真判定を採用する。

## 10. 不正スタートについて

不正スタートした競技者はすべて失格とする。ただし、混成競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートした競技者は、全て失格とする。〔第200条8(c)〕

## 11. 用 器 具

競技場備え付けのものを使用する。

## 12. 抗 議

抗議を申し立てる時は、競技者自身又は顧問が抗議申立書と預託金10,000円を添えて総務に提出する。  
〔第146条〕（正式アナウンス後30分以内）

## 13. そ の 他

- ① 各自の持ち物については自分自身で管理し盗難に注意する。
- ② ゴミについては必ず持ち帰ること。競技場、駅、バス停などに絶対に捨てないこと。
- ③ プログラムの記載事項の訂正については8：15までに、代表監督が総務員席に訂正届を提出して手続きを行うこと。
- ④ 競技中に発生した事故などについては応急処置を主催者で行うが、以降の責任は負わない。
- ⑤ メインスタンドでの集団応援は禁止する。芝スタンドでの集団応援は禁止する。
- ⑥ 本大会出場した選手には、全員に記録証を発行する。正面玄関にて随時配布を行う。
- ⑦ 原則として、選考会の部において男女それぞれ3位以内に入った選手（1年生を除く）を、第24回全国男子駅伝、第37回全国女子駅伝の選手及び補欠として選出する。